仕　　様　　書

業務名　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務　仕様書

本仕様書は、札幌市（以下「委託者」という。）が委託する「発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務（以下「業務」という。）」に適用し、受託者が行う業務の仕様、条件等について定めるものである。

共通仕様書

１　業務の目的

本業務は、竣工から29年が経過し、老朽化が進行している発寒清掃工場の更新に係る環境影響評価配慮書作成を目的とする。

２　業務の名称

発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

３　業務対象の場所

発寒清掃工場敷地及び周辺（札幌市西区発寒15条14丁目1-1ほか）

４　業務期間

契約締結日より令和5年3月24日まで

５　業務項目

本業務に係る項目は本仕様書及び特記仕様書による。

６　提出書類

業務にあたり受託者が提出する書類は下記のとおりとする。なお、成果報告書の作成にあたっては事前に委託者と協議を行うこと。また、概要資料・成果報告書について、図表その他、電子データで提出可能なものは電子データでも提出すること。

（1）契約後速やかに提出する書類

ア　業務着手届	2部
イ　業務実施計画書	2部
ウ　業務責任者等指定通知書	2部
エ　主任技術者経歴書	2部

（2）業務完了時に提出する書類

ア　業務完了届	2部
イ　成果報告書（配慮書要約書）	10部
ウ　電子データ（本編、要約書等）	1式

(3)その他委託者が適正な業務履行確認のため、特に必要と認めた書類

(4)業務実施計画書に関する注意事項

受託者は契約締結後、業務の工程等の詳細について委託者と協議の上、原則7日以内に業務実施計画書を作成し提出すること。

(5)成果報告書に関する注意事項

ア　検討過程資料、計算根拠、出典等資料はすべて明確にし、整理して提出すること。（特に、電算機使用の場合は入力条件を明示すること。）

イ　文献・その他資料を引用した場合は、その文献・資料名を明記すること。

ウ　業務協議簿・その他委託者から指定されたものを添付すること。

エ　成果報告書の提出にあたっては、業務責任者が立会うこと。

オ　電子データは、原則以下の2種類を作成し、他形式で提出する際は、委託者と協議すること。ワープロソフト（マイクロソフト　WORD 2016と互換性が確認されているもの）形式とPDF形式で作成すること。

カ　ワープロソフト形式の電子データは委託者が自由に変更できる状態にすること。PDF形式の電子データは印刷ができる状態にすること。

7　著作権

成果報告書に関する全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は委託者に無償で譲渡すること。ただし、受託者が自ら作成したもの以外についてはこの限りではない。

8　再委託について

受託者は、次に掲げる業務の主たる部分について再委託することはできない。

（1）　総合的な業務履行計画及び進捗管理

（2）　調査手法の決定及び最終的な技術的判断

なお、前述の主たる部分以外については、専門業者等への再委託を可能とするが、再委託する業務範囲及び選考する業者について、再委託承諾願を事前に提出のうえ委託者の承諾を得ること。

9　業務管理

（1）　受託者は、業務の円滑な遂行を図るため、平成24年(2012年)4月以降で廃棄物処理施設に関する環境影響評価または生活環境影響評価の業務経験がある主任技術者を定めること。

（2）　受託者は、業務責任者及び主任技術者をもって秩序正しく業務を行わせるとともに高度な技術を要する部門については、専門的な知識を有する技術者を配置しなければならない。また主任技術者は、業務の全般にわたり技術的監理を行なわなければならない。なお、業務責任者は主任技術者を兼務することができるものとする。

（3）　主任技術者は、技術士（総合技術監理部門−環境部門−環境影響評価に関する専門分野）、技術士（環境部門−環境影響評価に関する専門分野）、技術士（衛生工学部門−廃棄物管理に関する専門分野）のいずれかの資格を有すること。

（4）　全ての打合せには、特別な事情が無い限り業務責任者が出席すること。

（5）　本業務についての打合せ（協議）は、委託者又は業務責任者等が必要と認めたときに実施し、記録すること。

１０　資料の貸与

委託者の資料が業務に必要な場合は、所定の手続きにより閲覧・貸与を行う。なお、資料の貸与を受ける際には、借用書類リストを提出すること。

１１　法令等の遵守

本業務の実施にあたっては、関係法令、条例等を遵守すること。

１２　秘密の保持

（1）受託者は、業務の遂行上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。また、業務遂行にあたっては、委託者及び関係部局と十分な協議を行い、特定の事業者に有利あるいは不利が生じないよう留意し、コンサルタントとしての中立性を遵守しなければならない。

（2）受託者は、この契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らし、又は目的外に使用してはならない。この契約が終了、又は解除された後においても、同様とする。（別記「個人情報取扱注意事項」）

（3）受託者は、業務に係る電子データ等の流出が無いようにセキュリティーを万全にすること。

１３　関係機関との協議

環境影響評価の内容について関係する自治体・官公署等との協議を必要とするとき、又は協議を求められた場合、その対応を行うこと。

１４　質疑の解釈

業務の遂行において仕様書に明示されていない事項がある場合は、双方協議の上定めるものとする。業務上必要と認められる軽微な事項については、受託者の責任において行うものとする。

１５　環境に配慮した業務履行

受託者は、委託者の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に配慮した業務履行に努めること。特に、次の事項について積極的に取り組むこと。

（1）両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。

（2）自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、急発進・急加速の禁止やアイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。

（3）業務に係る用品等は、極力エコマーク商品等のグリーン仕様品を使用すること。

１６　その他

（1）受託者は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、業務に従事する者にマスクを着用させること。また、業務に従事する者に業務開始前に検温を実施するなど、体調管理に努めること。

（2）コロナウイルス感染症の感染者（感染の疑いのある者を含む）及び濃厚接触者があることが判明した場合は、速やかに委託者に報告するなど、連絡体制の構築を図ること。

（3）業務の履行に当たっては、極力「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避を図ること。

（4）新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、打合せのような対面での対応を要する場合について、リモートでの対応が求められた際にも支援を行うこと。

『別記』

「個人情報取扱注意事項」

（個人情報を取り扱う際の基本的事項）

第１　受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

（秘密の保持）

第２　受託者は、この契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

２　受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

３　前２項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

（再委託等の禁止）

第３　受託者は、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者が書面（当該書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。）により承諾した場合は、この限りではない。

（複写、複製の禁止）

第４　受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

（目的外使用の禁止）

第５　受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

（資料等の返還）

第６　受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、その方法によるものとする。

（事故の場合の措置）

第７　受託者は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

（契約解除及び損害賠償）

第８　委託者は、受託者が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務　特記仕様書

本業務は、発寒清掃工場更新事業を対象に、札幌市環境影響評価条例、第6条の3に基づき、計画段階配慮事項について検討を行った結果を計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）としてとりまとめ、令和5年度の公告に向けた配慮書要約書の作成を行うものとする。なお、発寒清掃工場更新事業では、新工場の稼働開始以降に石狩市、当別町の可燃ごみを受入する広域処理を検討していることから、本業務は広域処理による影響等を考慮して行うものとする。

1　業務の計画・準備

配慮書の実施に当たり、事前検討により方針を定め、業務に係る実施計画書を作成し、今後の業務での円滑な推進を図る。

（1）情報収集整理

配慮書（計画段階環境配慮書含む）に関する他都市事例の収集整理を行い、当該業務の検討方針の基礎資料とする。

（2）環境影響評価手続きの全体工程案の作成

上記の他都市事例の収集整理にて得られた情報等を勘案し、環境影響評価手続きの全体工程案の作成を行う。

2　業務の内容

配慮書の記載内容については「札幌市環境影響評価技術指針」（令和3年3月17日変更）及び「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成 18 年9月　環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）を参照し、以下について調査、整理すること。

（1）事業者の氏名及び住所

（2）事業の目的及び内容

事業計画の複数案（ﾚｲｱｳﾄ、煙突高さ、処理方式等）の検討を含み、複数案を設定しない場合はその理由を明らかにし、可能であれば絞り込みの経緯を説明する。

（3）影響想定地域の概況

影響想定地域の概況について、公表資料等を整理するほか、近隣保全対象や代表的眺望点などにかかる現地踏査を行い、配慮すべき周辺環境に関する情報を整理する。

（4）計画段階配慮事項

ア　計画段階配慮事項選定

配慮書の重点項目として稼働時の大気質及び景観を含むこと。（他は（1）事業計画により決定）

イ　調査、予測及び評価の手法

ウ　環境影響評価における予測条件等の設定

（ア）　煙源条件（煙突高さ、排ガス量、排ガス濃度等）

（イ）　施設条件及び運搬経路（建屋の概要、発生源の配置、ﾚｲｱｳﾄ、広域を含む運搬経路）

（ウ） 代表となる保全対象、評価地点

（エ） 基本的な環境保全対策及び環境保全目標

エ 調査、予測及び評価の結果（複数案の場合は、それらの比較を含む）

(5)事業に係る環境影響の総合的な評価

(6)手続きの経過の概要及び問い合わせ先

(7)その他(文献および資料の出典等)

３ 配慮書公告準備対応

（1） インターネット公表用配慮書（本編）・要約書の作成（PDF 等の電子データ）

（2） 新聞公告に掲載する図書縦覧/説明会の告知にかかる原稿案の作成

４ 都市計画審議会向け概要書作成

都市計画審議会向け概要書資料作成に関する支援

５ 打ち合わせ、協議

初回、現況調査・予測評価終了時及び最終を基本とし、必要に応じて適宜実施する。

令和４年度

業務積算書（見積参考）

業務名　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計書の一部を、見積もり算定の参考として提示するもので、契約上これを拘束するものではありません。

令和４年３月　単価適用

札幌市環境局環境事業部

業　務　内　容　説　明　書

1　業務名称　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

2　履行場所　　発寒清掃工場敷地及び周辺（札幌市西区発寒15条14丁目1-1ほか）

3　委託業務費　　金　　円

設　計　額	金	円
消費税等相当額	金	円

4　履行期間　　契約締結日より令和5年3月24日まで

5　業務内容

本業務は、竣工から29年が経過し、老朽化が進行している発寒清掃工場の更新に係る環境影響評価配慮書作成を目的とする。

発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務　　総括内訳書

名　　称	寸　法	単位	数量	単　価	金　額	摘　　要
総括内訳書						
直接人件費		式	1			第1号内訳書
直接人件費計						
直接経費		式	1			直接経費1
直接経費計						
（直接原価）						(直接人件費)+ （直接経費）
間接原価		式	1			
業務原価						(直接原価)+ （間接原価）
一般管理費等		式	1			
業務価格						(業務原価)+ (一般管理費)
消費税等相当額		式	1			10%
請負業務費						

第1号内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
直接人件費						
1　業務計画・準備		式	1			積算1
2　配慮書の作成		式	1			積算2
3　配慮書広告準備対応		式	1			積算3
4　その他		式	1			積算4
5　成果品作成費		式	1			積算5
小計						

積算1内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
1　業務計画・準備						
（1） 情報収集整理		式	1			積算1_1
（2） 環境影響評価手続きの全体行程案の作成		式	1			積算1_2
小計						

積算1_1内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
（1） 情報収集整理						
主任技師		人	0.5			
技師(A)		人	1.5			
技師(B)		人	1			
技師(C)		人	0			
技術員		人	0			
小計						

積算1_2内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
（2） 環境影響評価手続きの全体行程案の作成						
主任技師		人	0.5			
技師(A)		人	1			
技師(B)		人	0			
技師(C)		人	0			
技術員		人	0			
小計						

積算2内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
2 配慮書の作成						
（1） 事業者の氏名及び住所		式	1			積算2_1
（2） 事業の目的及び内容		式	1			積算2_2
（3） 影響想定地域の概況		式	1			積算2_3
（4） 計画段階配慮事項		式	1			積算2_4
（5） 事業に係る環境影響の総合的な評価		式	1			積算2_5
（6） 手続きの経過の概要及び問い合わせ先		式	1			積算2_6
（7） その他(文献および資料の出典等)		式	1			積算2_7
小計						

積算2_1内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
（1） 事業者の氏名及び住所						
主任技師		人	0			
技師(A)		人	0			
技師(B)		人	0			
技師(C)		人	0			
技術員		人	0			
小計						

積算2_2内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
（2） 事業の目的及び内容						
主任技師		人	0.5			
技師(A)		人	1			
技師(B)		人	1			
技師(C)		人	1			
技術員		人	0			
小計						

積算2_3内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
（3） 影響想定地域の概況						
主任技師		人	0			
技師(A)		人	1			
技師(B)		人	1			
技師(C)		人	2			
技術員		人	0			
小計						

積算2_4内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
（4） 計画段階配慮事項						
ア 計画段階配慮事項選定		式	1			積算2_4_1
イ 調査、予測及び評価の手法		式	1			積算2_4_2
ウ 環境影響評価における予測条件等の設定		式	1			積算2_4_3
エ 調査、予測及び評価の結果		式	1			積算2_4_4
小計						

積算2_4_1内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
ア　計画段階配慮事項選定						
主任技師		人	0.5			
技師(A)		人	1			
技師(B)		人	0.5			
技師(C)		人	0			
技術員		人	0			
小計						

積算2_4_2内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
イ 調査、予測及び評価の手法						
主任技師		人	0.5			
技師(A)		人	1			
技師(B)		人	1			
技師(C)		人	1			
技術員		人	0			
小計						

積算2_4_3内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
ウ 環境影響評価における予測条件等の設定						
主任技師		人	0.5			
技師(A)		人	1			
技師(B)		人	2			
技師(C)		人	0			
技術員		人	0			
小計						

積算2_4_4内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
エ　調査、予測及び評価の結果						
主任技師		人	0.5			
技師(A)		人	1			
技師(B)		人	2			
技師(C)		人	2			
技術員		人	3			
小計						

積算2_5内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
（5） 事業に係る環境影響の総合的な評価						
主任技師		人	0.5			
技師(A)		人	1			
技師(B)		人	1.5			
技師(C)		人	2			
技術員		人	0			
小計						

積算2_6内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
（6） 手続きの経過の概要及び問い合わせ先						
主任技師		人	0			
技師（A）		人	0			
技師（B）		人	0			
技師（C）		人	0			
技術員		人	0			
小計						

積算2_7内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
（7） その他(文献および資料の出典等)						
主任技師		人	0			
技師(A)		人	0			
技師(B)		人	1			
技師(C)		人	1			
技術員		人	0			
小計						

積算3内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
3　配慮書広告準備対応						
（1）　インターネット公表用配慮書・要約書の作成		式	1			積算3_1
（2）　新聞広告に掲載する図書縦覧／説明会の告知に係る原稿案の作成		式	1			積算3_2
小計						

積算3_1内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
（1） インターネット公表用配慮書・要約書の作成						
主任技師		人	0			
技師（A）		人	1			
技師（B）		人	1			
技師（C）		人	1			
技術員		人	0			
小計						

積算3_2内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
（2） 新聞広告に掲載する図書縦覧／説明会の告知に係る原稿案の作成						
主任技師		人	0			
技師（A）		人	1			
技師（B）		人	1			
技師（C）		人	0			
技術員		人	0			
小計						

積算4内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
4　その他						
（1）　都市計画審議会向け資料作成に関する支援		式	1			積算4_1
（2）　打合せ、協議		式	1			積算4_2
小計						

積算4_1内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
（1） 都市計画審議会向け資料作成に関する支援						
主任技師		人	1			
技師（A）		人	1			
技師（B）		人	1.5			
技師（C）		人	0			
技術員		人	0			
小計						

積算4_2内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
（2） 打合せ、協議						
主任技師		人	1			
技師(A)		人	1			
技師(B)		人	1			
技師(C)		人	0			
技術員		人	0			
小計						

積算5内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
5　成果品作成費						
（1） 配慮書要約書		式	1			積算5_1
（2） 電子データ		式	1			積算5_2
小計						

積算5_1内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
（1） 配慮書要約書						
主任技師		人	0.5			
技師(A)		人	1			
技師(B)		人	1			
技師(C)		人	0.5			
技術員		人	0			
小計						

積算5_2内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
（2） 電子データ						
主任技師		人	0			
技師(A)		人	0			
技師(B)		人	0.5			
技師(C)		人	1			
技術員		人	0			
小計						

直接経費1内訳書　　発寒清掃工場更新事業環境影響評価配慮書作成業務

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	適用
直接経費						
報告書要約版作成費		部	10			
小計						